

題字は 文学博士・謹慎特別会員・毎日書道展・創玄展審査委員 野村無象氏揮毫

納税協会は
あなたのお役に
立ちます!!
税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第142号

発行
豊岡市上陰151番地の6
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡税務署
豊岡県事務所
北但地区1市2町
印刷
岩見印刷(株)

日本の滝百選・名勝 猿尾滝

～ 四季折々の景観美でおもてなし～

昭和43年3月に県指定文化財「名勝」、平成2年4月に「日本の滝百選」に指定された「猿尾滝」は、上下2段に分かれた滝で、滝の景観が猿の尾に似ていることからこの名前が付いたと言われています。

上段の滝は落差31mで水がゴツゴツした岩肌を流れ落ち荒々しく直下する雄滝、下段の滝は落差21mで水が岩の割れ目を滑るように流れ落ちる雌滝と総落差60mの中で2種類の滝を同時に見ることができ、春は新緑、夏は納涼の滝姿、秋は燃えるような紅葉、冬は氷壁の滝と千変万化に姿を変え、四季折々に異なった滝の風情が楽しめます。



下段



上段

また、江戸時代に村岡藩主の山名公が猿尾滝で「そうめん流し」を楽しんだという言い伝えもあり、地元では毎年7月の第2日曜日に「猿尾滝祭り」を催し、多くの来場者で賑わいます。

このたび、上段遊歩道の安全対策工事を行い、7年ぶりに上段の滝つぼまで行けるようになり、自然に造形された様々な石仏の姿が間近で見れるほか、滝のマイナスイオンを肌で感じることができます。

滝までのアクセスも駐車場からわずか100mと近く、ぜひ一度「猿尾滝」までお越しください。

【お問い合わせ】 香美町役場観光商工課 TEL 0796-36-3355 FAX 0796-36-3809
HP <http://www.town.mikata-kami.lg.jp/>

目次

- ・着任のご挨拶 (佐藤元則氏) 2
- ・人事異動 (豊岡税務署) 2
- ・着任のごあいさつ (山本真弓氏) 3
- ・人事異動 (豊岡県税事務所) 3
- ・令和2年度総会開催 (納税協会・納税貯蓄組合) 4
- ・第59回「税に関する高校生の作文」募集 6
- ・申告書の提出について 6
- ・納税の猶予をご利用ください 7
- ・個人事業税の納税について 8
- ・ゴルフ場利用税・軽油取引税 9
- ・令和3年度の固定資産税の軽減措置 10
- ・納税協会青年部会だより 11



着任のご挨拶

豊岡税務署長 佐藤 元則

残暑の候、豊岡納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人豊岡納税協会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は、本年7月の定期人事異動により豊岡税務署長を拝命し、このたび着任いたしました佐藤でございます。

但馬地域は、自然環境に恵まれた歴史と伝統ある地域であり、当署に勤務できますことは、大変光栄でありますとともに、税務署長という責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

微力ではございますが、精一杯、職責を全うしてまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、納税貯蓄組合連合会におかれましては、「中学生の税についての作文」や「小学生の税に関する書道・ポスター」の募集など、各種事業を積極的に展開され、租税教育の充実等にご尽力いただき、ありがとうございます。

また、納税協会におかれましては、公益社団法人として、年末調整等の説明会の開催や、確定申告期の広報活動や租税教室に多数の講師を派遣していただくなど、積極的な事業活動を通じて税知識の普及に大きな役割を果たしておられ、大変心強く感じている次第であります。

私ども、税に携わるものとしましては、適正かつ公平な課税と徴収の実現に向けて、その使命を果たすよう努めてまいりますとともに、各種情報の提供をはじめ、税務相談や税務手続における利便性の向上など、様々な納税者サービスの充実に最大限努力する所存でありますので、今後とも一層のご理解とお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、様々なイベントが自粛となり、事業活動もままならないことだと思います。

感染症の影響を受けられ、国税を一時に納付することが困難な事業者の方に対しましては、法定納税期限までに税務署に申請することにより納税が猶予される手続きがございます。

詳細をお知りになりたい場合、税務署の徴収担当にご連絡願います。

結びに当たりまして、皆様方のご事業の益々のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

人事異動

豊岡税務署 (7月10日付)

所 属	転 入			転 出		
	氏 名	前 任 署 等		氏 名	転 出 先	
税 務 署 長	佐藤 元則	財務省 (預金保険機構)	大臣官房付 (総務部 審理役)	鎌田 芳郎	局	総務部 税務相談室 主任相談官
管 理 運 営・ 徴 収 統 括 官	富士田 聡治	局	徴収部 管理運営課 総務係長	菅田 貴之	東住吉	管理運営第1部門 統括国税徴収官

アフラックの「がん保険」は「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

「生きる」を創る。





着任のごあいさつ

豊岡県税事務所長 山本 真弓

晩夏の候、豊岡納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人豊岡納税協会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、県行政、とりわけ税務行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

この度の人事異動により、豊岡県税事務所に着任いたしました山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、兵庫県では、「第二期兵庫県地域創生戦略」、「兵庫2030年の展望」に基づき、「すこやか兵庫」の実現に向けた施策を積極的に推進すると共に、この度の新型コロナウイルス感染症の発生において、「感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実」「地域産業・県民生活の支援」「収束後における地域の元気づくり」を基本方針として県民の命と生活を守るための取組みを推進してまいります。

また、但馬県民局におきましても、「但馬地域経営プログラム」に基づき、「あしたのふるさと但馬」を目指し、但馬地域の魅力を高める施策の実施により地域創生の推進に取り組んでまいります。

県税収入は、こうした施策を展開するための貴重な自主財源となっており、令和2年度当初予算の県税収入額は、地方消費税税率の引上げ等により、前年度当初予算額を232億円上回る7,612億円を計上しております。しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により、経済情勢は多大な影響を受け、本県財政を取り巻く状況は厳しいものとなっておりますが、県民生活の安全な基盤づくり及び施策の推進のため、県税収入の最大限の確保に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、県税の納付が困難な方への徴収猶予制度もございますので県税事務所までお問い合わせください。

皆様方におかれましては、自主納税体制の確立にご協力いただくとともに、納期内納付の推進、振替納税の普及、租税教育をはじめとした納税意識の高揚にご尽力を賜っているところであります。このようなコロナ禍のなかではありますが、今後ともより一層のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、豊岡納税貯蓄組合連合会並びに公益社団法人豊岡納税協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

人事異動

但馬県民局 豊岡県税事務所（4月1日付）

職名	転入		転出	
	氏名	前任等	氏名	転出先
所長	山本 真弓	丹波県民局丹波県税事務所 副所長	村尾 浩司	東播磨県民局加古川県税事務所 所長
副所長兼調整課長・納税相談室長	久保 康雄	企画県民部企画財政局税務課 税収対策班主幹（徴収指導担当）	宮崎 義久	阪神北県民局伊丹県税事務所 副所長兼調整課長
収税管理課長	中山 誠	丹波県民局丹波県税事務所 課税第1課長	田中 稔浩	但馬県民局豊岡県税事務所 課税第1課長
課税第1課長	田中 稔浩	但馬県民局豊岡県税事務所 収税管理課長	高谷 健一	東播磨県民局加古川県税事務所 自動車税課長

豊岡銀行協会

(順序不同)

- ・三井住友銀行
- ・但馬銀行
- ・但馬信用金庫
- ・山陰合同銀行
- ・みなと銀行
- ・但陽信用金庫
- ・兵庫県信用組合
- ・たじま農業協同組合

令和2年度 公益社団法人 豊岡納税協会 豊岡納税貯蓄組合連合会 総会開催

本年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での開催とし、代議員並びに組合員の皆様については、委任状での参加となりました。

豊岡納税協会の定時社員総会では、①令和元年度事業及び決算報告、②任期満了に伴う役員選任（理事及び監事の改選）について審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

また、理事会での決議事項である①令和2年度事業計画及び収支予算、②代議員の定数についての各議案は、定款第30条第2項に基づく「決議の省略」により、文書で理事38名全員からの「同意書」と監事3名全員からの「異議なし」の回答を得たので、3月25日付で理事会の決議があったものとみなされ、原案どおり承認されたことも併せて報告されました。

豊岡納税貯蓄組合連合会の定期総会についても、①令和元年度事業報告と収支決算、②令和2年度事業計画と収支予算について審議が進められ、何れも原案通り承認可決されました。

続いて、任期満了に伴う役員改選が行われ、新しい役員の方々が選任されました。

◆公益社団法人豊岡納税協会

事業報告並びに計画

本会では会員の減少が続く中、健全な協会の運営に向け、財政基盤の改善が喫緊の課題であるとの認識の下、会費の見直し改正を行うなど積極的に取り組みを行ってきました。

また、新規事業として経営セミナー及び社会人を対象とした租税教室の開催を行いました。

令和2年度においては、新規会員の加入勧奨を親会のみならず活動が活発な青年部会にも声掛けをするなど、一体となって取り組むこととします。

また、会費収入とともに財源の大きなウエイトを占める連合会からの助成金の原資となっている受託会社3社と会員の方との保険契約から発生する手数料収入の推進に向け、受託会社3社との協力の構築に努めることとします。

役員改選

任期満了に伴い、理事37名、監事3名が新しく選任されました。次ページにて新役員の方々をご紹介します。



総会



宮垣会長のあいさつ

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

事業方針

当連合会では、全国規模で実施される「中学生の税についての作文」募集、並びに兵庫県連において実施される「小学生高学年を対象とした税に関する書道・ポスター」の募集活動を、引き続き実施してまいります。

また、会則の一部改定を行うことにより、納税貯蓄組合連合会の活動趣旨等に賛同いただける者を新規会員として組織の会員増加を図り、小学生に対する租税教室の開催等の新規事業を展開する一方、多くの組合員に対し、事業に参画するという意識の醸成を図り、共に事業活動を推進する環境作りに引き続き、努めることとします。

会則の一部改定

平成29年度の全納連定時総会において、若い人材を新規に獲得し組織の新陳代謝を図り、組合の活性化を進めるとの議案が採択され、入会対象者として、「役員の方、知人はもとより、関係民間団体、J C、商工会議所、商工会、医師会、教育関係者など幅広く呼び掛ける」こととなったため、組合組織の対象者に、当会の趣旨に賛同する団体並びに個人を会員とすることを付け加えました。

役員改選

任期満了に伴う役員改選にて猪坂氏が会長に再任され、新体制がスタートしました。次ページにて新役員の方々をご紹介します。



猪坂会長

◆公益社団法人豊岡納税協会

(敬称略・____は新任)

会長	宮垣 和生			
副会長(代表代行)	田岡 茂			
副会長				
	卯野 隆也	佐伯 公成	中村 暁	谷田 一富
	猪坂 悦司	三木 泰典		
専務理事	河南 秀作			
理事				
	遠藤玄一郎	小倉 努	衣川 英生	三輪 正彦
	金山 功二	民野 浩司	伊地智 涉	岡本 慎二
	小西 晴久	平野 慎二	長田 通明	早川 薫
	由利昇三郎	浮田 喜弘	鎌田 好雄	山崎 茂樹
	松原 修	村上 勝幸	榮木 健二	山下 眞
	田中藤一郎	福田 嗣久	大西 伸弥	川崎 康司
	花房 弘史	中井 信任	中村 善則	沼田 宏一
監事	石田 昌之	谷測 一彦	北見 龍彦	

◆豊岡納税貯蓄組合連合会

(敬称略・____は新任)

会長	猪坂 悦司			
副会長	花房 弘史	中村 暁	谷田 一富	
理事	石原 秀和	芹澤 正志	長田 通明	民野 浩司
監事	四角 尚之			
事務局長	河南 秀作			

中学生の「税についての作文」募集

- ◆応募資格 中学生
- ◆テーマ 税に関すること。題材は自由。内容が税に関するものであれば何でも構いません。
- ◆文字数 原稿用紙(400字詰め)3枚
1,200字以内(題名を含む)
※字数制限厳守。作文のはじめに、題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記してください。
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 令和2年9月3日(木)必着

小学生の「税に関する書道・ポスター」募集

- ◆応募資格 小学生高学年(5年生・6年生)
- ◆課題 税に関するもの。題材は自由。(例…税金・納税・申告・消費税・振替納税など)内容が税に関するものであれば何でも構いません。ただし、税関に関するものは対象外とします。
- ◆用紙 書道…半紙(白紙 縦33.4cm×横24.3cm)
ポスター…画用紙(白紙 縦38.0cm×横54.0cm 4ツ切)
- ◆提出先 所属の学校を経て、豊岡納税貯蓄組合連合会へ
- ◆締切り 令和2年9月30日(水)必着

※お問い合わせは、豊岡納税貯蓄組合連合会まで
(☎0796-22-3862)

豊岡納税協会 決算書・予算書

(単位:円)

科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益	18,073,738	17,609,900
基本財産運用益	1,100	1,100
特定資産運用益	3,161	3,200
受取会費	6,817,900	6,705,000
事業収益	929,292	715,000
受取助成金	9,525,760	9,465,500
雑収益	796,525	720,100
(2) 経常費用	17,019,868	17,471,900
事業費	14,423,570	14,674,700
管理費	2,596,298	2,797,200
当期経常増減額	1,053,870	138,000
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,053,870	138,000
法人税、住民税及び事業税	82,000	82,000
当期一般正味財産増減額	971,870	56,000
一般正味財産期首残高	39,470,946	40,382,000
一般正味財産期末残高	40,442,816	40,438,000
II 正味財産期末残高	40,442,816	40,438,000

(注)令和2年度予算において、上記以外に資産取得資金の当年度分積立てとして、次のとおり計上している。
会館建設等積立資産 302,300円

豊岡納貯連合会 決算書・予算書

一般会計

(単位:円)

科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
【収入の部】		
会報協力費	328,000	328,000
補助金・助成金	366,270	370,000
雑収入	26,371	5,000
特別会計繰入金	150,000	100,000
前期繰越金	144,623	177,568
収入合計	1,015,264	980,568
【支出の部】		
租税教育事業費	112,638	115,000
税務広報事業費	538,137	556,000
会議費	21,504	30,000
旅費交通費	45,160	50,000
通信費	5,470	10,000
渉外費	7,000	20,000
印刷消耗品費	4,787	5,000
委託費	10,000	10,000
負担金	93,000	83,000
雑費	0	20,000
予備費	0	81,568
次期繰越金	177,568	0
支出合計	1,015,264	980,568

特別会計

(単位:円)

科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額
前期繰越金	350,000	200,000
一般会計に繰り入れ	150,000	100,000
次期繰越金	200,000	100,000

第59回 「税に関する高校生の作文」募集

- ◆ 応募資格 高校生
- ◆ テーマ 税の意義と役割について考えたこと
自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、問題意識を持ったことなど、自らの言葉で表現しているものであれば、何でも結構です。
(例)・社会との関わりの中で自分が体験したことを通じて税について考えたこと
・税に関するニュースや身近な税の話題について考えたこと
(例示にとらわれる必要はありません。)
※応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。
- ◆ 応募点数 1人1編
- ◆ 文字数 800字以上1,200字以内
作文の冒頭には「学校名・学年・氏名(ふりがな)・題名」を、末尾には「応募者の住所」を記載してください(学校を通じて応募する場合は、住所の記載は必要ありません。)
- ◆ 提出先 最寄りの税務署に提出してください。
- ◆ 締切り 令和2年9月7日(月)必着
- ◆ 表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。
- ◆ 発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。
- ◆ 著作権 作品は返却いたしません。作品の著作権は国税庁に帰属します。

【お問い合わせ先】 豊岡税務署総務課 (☎0796-22-2101)

申告書の提出は e-Tax(データ送信)または郵送等で!

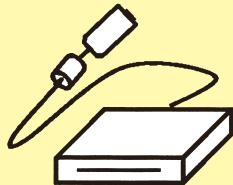
e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方

マイナンバーカードを使って送信 (マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

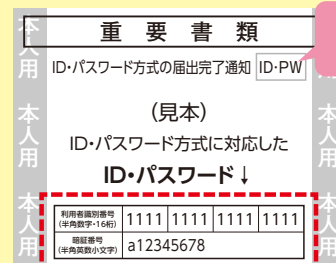
- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



IDとパスワードで送信 (ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは…

平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。

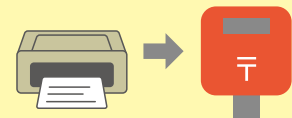


発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。



【お問い合わせ先】 豊岡税務署個人課税第1部門 (☎0796-22-2144)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件(幅広い方が認められます。)

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思を有する。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
- ・ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます(資力に応じて分割納付となります)。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます(通常 年8.9% → 軽減後 年1.6% ※)。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例(特例猶予)』が創設されました!

延滞税なし

1年間猶予

無担保

特例猶予の要件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等にかかる収入(注)が前年同様に比べて概ね20%以上減少していること。
 - ②一時に納税することが困難であること。
- (注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です(注)。
 - (注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署(徴収担当)にご事情をお申し出ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。



個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税・住民税とは別に、個人で事業を行う方に課税される税です。

納期限は **第1期分 8月31日(月)**
第2期分 11月30日(月) となっています。

第1期分と第2期分の納付書を8月にまとめて送付します。
 最寄りの金融機関、または県税事務所で期限内にお納めください。
 また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

□口座振替納税を利用されますと、

- ・現金を扱いませんので安心です。
- ・納期限を気にしなくてすみます。
- ・納税のために金融機関等へ出かける手間が省けます。

*□口座振替のお申し込みは金融機関、県税事務所で受け付けています。



はばタンからの
 お願いです。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

新型コロナウイルス感染症の影響により 県税の納付が困難な方へ

- 新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は、最大1年間、県税の徴収の猶予を受けることができます場合があります。
- 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付をお願いします。

制度適用には一定の要件があります。

詳しくは下記県税事務所へお問い合わせいただくか、

右のQRコードから県のHPをご覧ください。⇨



【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 収税管理課 ☎(0796)26-3626

ゴルフ場利用税

は県や市町の貴重な財源です！

ゴルフ場数

日本のゴルフ場第1号は明治36年5月24日オープンした神戸ゴルフ倶楽部で、現在県内には161カ所のゴルフ場があり、日本第2位です。

(令和2年3月31日現在)



■納める人

ゴルフ場を利用した人がゴルフ場の経営者を通して納めます。

■納める額

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、一人一日当たり300～1,200円となっています。

■非課税

次の人にはゴルフ場利用税は課されません(該当する旨の証明がある場合に限る)

- ①18歳未満の人、又は70歳以上の人 ②障害者
- ③国民体育大会参加選手の同大会ゴルフ競技としての利用、又はその公式の練習としての利用
- ④学生、生徒、教員等が学校の教育活動としての利用
- ⑤国際競技大会参加選手の同大会ゴルフ競技としての利用、又はその公式の練習としての利用



■市町への交付

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。



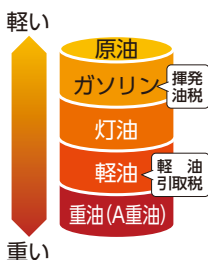
軽油引取税

- ▶軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油を購入した人に課せられる県税です。税率は、1リットルにつき32.1円です。
- ▶農業や漁業などの用途での使用については、軽油引取税が免税になる場合があります。(令和3年3月31日までの特例措置)
- ▶製造軽油(灯油等を混和して製造した軽油)や重油・灯油などを自動車の燃料として使用した場合も軽油引取税が課税されます。

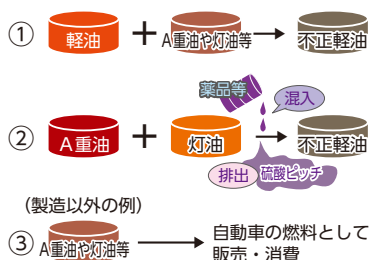


**不正軽油は、
作らない！ 売らない！
買わない！ 使わない！**

燃料油の種類



不正軽油(製造)の主なパターン



▶不正軽油とは、知事の承認を受けないで灯油等を混和して製造した軽油であり、不正軽油を自動車の燃料として使用すると

「軽油引取税の脱税行為」 になります。

バイオディーゼル燃料を取り扱う皆様へ

バイオディーゼル燃料(BDF)に軽油等を混和し、製造・販売・消費する場合、軽油引取税の納税義務が生じることがあります。(製造等の承認も必要となります)

BDFと軽油引取税について

BDFと混和する燃料	混和後の燃料の区分*	課税の可否	地方税法に基づく承認を受ける義務		
			製造	販売	消費
無し(BDF100%)	—	課税対象外	無	無	無
軽油・灯油・重油等	軽油	すべての用途で課税対象	有	無	無
	軽油以外の炭化水素油	自動車用燃料として販売・消費した場合は課税対象	無	有	有

*混和後の燃料の区分については、地方税法第144条第1項第1号の定めに基づき、燃料の成分や比重等により区分します。

*本県独自の措置として、登録を受けた業者が製造したB5軽油のBDF相当部分(B5軽油の5%以下)の引取りに対しては、軽油引取税を免除します。(B5軽油の引取りが平成26年4月1日から令和3年3月31日まで行われた場合)

令和3年度の固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者等の償却資産及び事業用家屋の固定資産税を、令和3年度に限り軽減します。

中小事業者等の範囲

法人：資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人及び資本又は出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人（大企業の子会社を除く）

個人：常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

対象者及び軽減率

新型コロナウイルス感染症の感染拡大措置に起因して、中小事業者等の令和2年2月から同年10月までの任意の連続する3か月の期間の事業収入が、前年同期と比べて

30%以上50%未満減少している場合	1/2軽減
50%以上減少している場合	全額免除

軽減対象資産

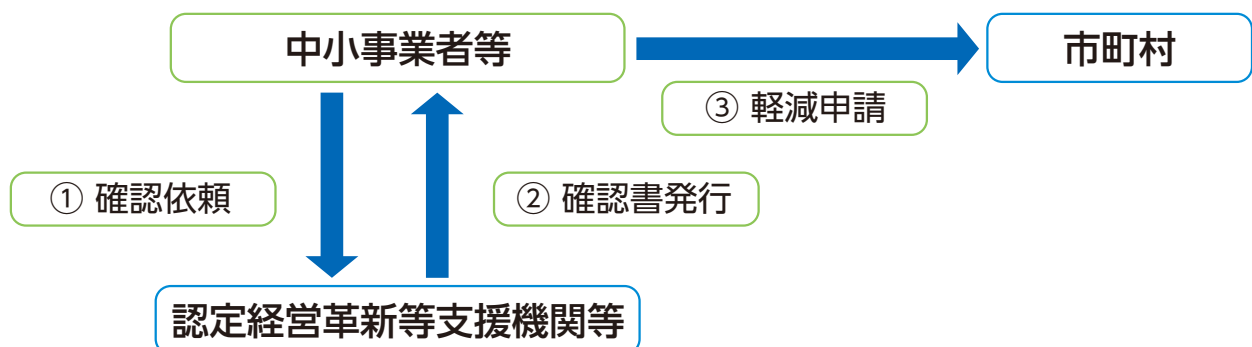
設備等の償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税

軽減年度

令和3年度の固定資産税に限り

申請方法

- ・中小事業者等の方は、税理士や会計士といった認定経営革新等支援機関等に①中小事業者等であること、②事業収入の減少等について確認を受けます。
- ・中小事業者等の方は、認定経営革新等支援機関等から確認書を発行してもらい、令和3年1月末までに固定資産税を納付する市町村に必要な書類とともに申請書を提出する必要があります。



※詳しくは、各市町の税務課にお問い合わせください。

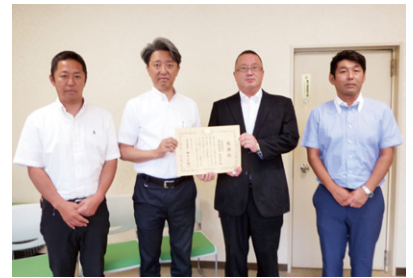
納税協会青年部会だより

★令和2年度 部会総会について

今年度の部会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止し、部会員の皆様には①令和元年度事業及び収支決算、②令和2年度事業計画及び収支予算の各議案について、親会の定時社員総会にて承認された内容を議案書送付により、報告いたしました。

★豊岡税務署長より感謝状

日頃の部会活動並びに、時代を担う児童・生徒への租税教育の一環として、多くの小学生に租税教室を実施した功績に対し、豊岡税務署長より感謝状が贈呈されました。



なお、総会が中止となったため、大西部会長、徳網・佐藤両副部会長の3名が代表して納税協会事務室にて受け取りました。

また、これを機に、より一層青年部会を盛り上げ、企業および地域社会の発展に貢献していくことを確認しました。

「代議員選挙」実施中!!

公益社団法人豊岡納税協会代議員選挙を下記のとおり実施しています

投票期間：令和2年8月24日(月)から令和2年9月2日(水)まで
選挙結果告示日：令和2年9月10日(木)

納税協会から新刊図書のご案内

清文社発行の書籍を各種取り揃えています。在庫がない場合、お取り寄せいたします。



消費税の取扱いと申告の手引

(すべて定価)

4,400円+税

源泉所得税の実務

3,600円+税

減価償却資産の耐用年数表

2,200円+税



消費税課否判定・軽減税率判定
ハンドブック 2,000円+税

消費税の軽減税率と
設例による申告書の書き方 2,600円+税

くらしの税金百科 2020-21 1,800円+税

相続税の実務Q & A 6,400円+税

Q & A印紙税の実務 2,600円+税

社会保険・労働保険の事務百科 3,200円+税

図解&イラスト
中小企業の事業承継 3,000円+税

お問い合わせ・お求めは、公益社団法人 豊岡納税協会 まで
TEL. 0796-22-3862 / FAX. 0796-24-2956

納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)
TEL 079-282-2515

AIG AIG損害保険株式会社

姫路支店/
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)
TEL 079-285-4731